

生涯学習ふじさわプランの改定について（中間報告）

1 趣旨

本市では、生涯学習社会の構築を目指し、学習環境の諸整備を図ることを目的に、平成29年3月に「生涯学習ふじさわプラン2021」（以下「現行計画」という。）を策定し、生涯学習の推進に努めてきました。

現行計画の期間が令和3年度で終了することから、国の動向（「第3期教育振興基本計画」、「中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」）をもとに、今後の生涯学習施策の方向性を見据え、新たな取組に向けた計画へと改定するものです。

2 プラン改定に向けたこれまでの経過

令和2年10月～令和3年5月

「社会教育委員会議」（学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者及び学識経験者で構成）において、現行計画の検証及び次期プラン策定に向けた提言書の作成（7回開催）

令和3年6月

「社会教育委員会議」より提言書「藤沢市の生涯学習施策のあり方について～（仮称）生涯学習ふじさわプラン2026の策定に向けて」が市に提出

令和3年7月

「藤沢市生涯学習推進本部会議」（担当副市長及び関連部長で構成）での検討及び調整

3 プラン改定のポイント

次期プランは、現行計画の考え方や方策を基本にしつつ、社会教育委員会議から提出された提言書を踏まえ、以下の視点に基づき、生涯学習を取り巻く社会情勢の変化に対応できる具体的な取組を進めることで、藤沢の未来に繋げていくことを目指します。

- (1) 人生100年時代を見据えた学習機会の充実（学び直し・リカレント教育）
- (2) デジタル社会に対応した学習情報の提供と学習環境の整備（ICTの活用）
- (3) 地域を活性化する学びの推進（勤労世代・保護者世代の取込）
- (4) 共生社会の学びの支援（配慮が必要な学び～インクルーシブ）
- (5) 現代的・社会的課題に応える学習機会の提供（SDGs, 命を守る学び）

4 次期プランの概要

(1) 位置づけ

本プランは、本市の生涯学習施策を総合的に体系化して推進するための計画として位置づけ、藤沢市市政運営の総合指針、ふじさわ教育大綱、藤沢市教育振興基本計画等、関連する諸計画との整合性を図ります。

(2) 構成

現行計画同様、基本構想と基本計画の二層構成とし、今後の生涯学習施策の方向性に沿った事業を位置づけます。

(3) 期間

期間については、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。なお、この間大幅な制度改正や社会情勢の変化等が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

(4) 推進体制

本プランを確実に、また効果的に推進していくためには、庁内各課が横断的に取り組むとともに、市内の教育機関や市民活動団体、民間事業者等とも連携していく必要があります。また、藤沢市生涯学習推進本部会議と社会教育委員会が連携し、進捗管理体制の充実を図ります。

5 「（仮称）生涯学習ふじさわプラン2026」素案

資料2のとおり

6 今後のスケジュール

令和3年11月	パブリックコメント実施（～12月）
令和4年 2月	市議会2月定例会 子ども文教常任委員会 最終報告
4月	「（仮称）生涯学習ふじさわプラン2026」スタート

以 上

（事務担当 生涯学習部 生涯学習総務課）